

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第30号

平成28年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年12月5日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 藤 縄 善 朗

記

- 1 期 日 平成28年12月12日（月）
- 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
- 3 付議事件  
企業長及び副企業長の報酬の減額に関する条例について

---

○会 期

平成28年12月12日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	田中	栄	議員	2番	武井	誠	議員
3番	古内	秀宣	議員	4番	杉田	恭之	議員
5番	小澤	弘	議員	6番	山中	基充	議員
7番	新井	文雄	議員	8番	近藤	英基	議員

不応招議員（なし）

## 平成28年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会

○議事日程（第1号） 平成28年12月12日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第15号 企業長及び副企業長の報酬の減額に関する条例について

午後 3時40分開会

出席議員（8名）

1番	田中	栄	議員	2番	武井	誠	議員
3番	古内	秀宣	議員	4番	杉田	恭之	議員
5番	小澤	弘	議員	6番	山中	基充	議員
7番	新井	文雄	議員	8番	近藤	英基	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	藤縄	善朗	副企業長	石川	清
事務局長	田端	安男	事務局長	小林	秀之
事務局長	太田	広正	庶務課長	毛須	章久
庶務課主席主幹	前原	民子	給水課長	薄井	貴行
施設課長	高篠	保	浄水課長	笠木	知之
浄水課主席主幹	高橋	俊行			

事務局職員出席者

書記	新井	広高	書記	藤原	真吾
書記	砂生	憲志			

### ◎開会及び開議の宣告

(午後 3時40分)

- 杉田恭之議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長開会の挨拶

- 杉田恭之議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には公私ともご多忙のところ全員のご出席をいただき、ここに開会できますことに心より御礼を申し上げます。

さて今般、企業団職員の収賄容疑による逮捕、起訴という事件が発生いたしました。このことにより市民の皆様の信頼を大きく損なう結果となってしまったことは甚だ遺憾であります。

今回の不祥事を謙虚に、また厳粛に受けとめ、今後このような事態が起こらぬよう、企業団一丸となって市民の皆様の信頼の回復に努めていただくよう切にお願いするところでございます。

さて、本臨時会に提出されました議案は1件でございます。何とぞ慎重ご審議をいただきまして、適切なるご結論を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。



### ◎企業長の挨拶

- 杉田恭之議長 企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

藤縄企業長。

- 藤縄善朗企業長 議長の許可をいただきましたので、本臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用の中ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、常日ごろ水道企業団の事業の進展のためにご尽力いただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

初めに、今回発生した収賄事件に係る職員の不祥事につきましては、議員各位を初め坂戸、鶴ヶ島両市民、その他多くの関係者の、当企業団及び当企業団職員に対する信頼を著しく失墜させたものであり、この場をおかりして改めて深くおわび申し上げます。

このたびの一連の事件で、職員が業者に対して便宜を図り、見返りを受けるまでの関係に至ったこと、またそのことに周囲も気づかずにいたことはまことに遺憾であり、大きな責任を感じております。

今回逮捕されました職員は、長年企業団に勤め、特に電気計装設備の分野に関しては知識や経験が豊富であっただけに、今回の事件は他の職員にとっても大きな衝撃を与える結果になってしまいました。

水道企業団が関係皆様からの信頼回復を得るには、今後の努力と多くの時間を要することと認識しています。どうか議員各位のご協力をお願いしつつ、私どもとしても二度とこのようなことが起こらぬよう、職員一丸となり、皆様からの信頼回復に向け職務に邁進してまいります所存です。

さて、本臨時会にご提出申し上げました議案は、企業長及び副企業長の報酬の減額に関する条例についての1議案であります。

内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

### ◎諸報告

- 杉田恭之議長 次に、本臨時会に出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

### ◎議事日程の報告

- 杉田恭之議長 書記をして本日の議事日程を朗読いたさせます。  
藤原書記。

○藤原真吾書記（議事日程朗読）

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○杉田恭之議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

3 番 古内秀宣 議員

5 番 小澤 弘 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○杉田恭之議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

◇

◎議案の朗読省略

○杉田恭之議長 お諮りします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。



**◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○杉田恭之議長 日程第3、議案第15号 企業長及び副企業長の報酬の減額に関する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第15号 企業長及び副企業長の報酬の減額に関する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年6月に指名競争入札を執行した鶴ヶ島浄水場次亜注入設備等点検整備工事に關して、当企業団職員が収賄容疑で平成28年11月9日に逮捕、同年11月30日に起訴されました。

この一連の事件を受け、坂戸、鶴ヶ島両市民への著しい信頼の失墜に対し、企業長及び副企業長の管理監督責任を明らかにするため、それぞれの報酬を減額したいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

7番、新井文雄議員。

○7番 新井文雄議員 7番、新井文雄です。議案第15号 企業長及び副企業長の報酬の減額に関する条例制定について質疑をいたします。

今回の議案については、管理責任者の管理監督責任を明らかにするということの条例であります。減額でありますけれども、この処分の重さがよくわからないということがあるというふうに思いますので、その辺について質疑いたします。

○杉田恭之議長 田端事務局長。

○田端安男事務局長 企業長、副企業長の処分についての質疑にお答えいたします。

我々一般職の懲戒免職につきましては、地方公務員法に従い、坂戸市及び鶴ヶ島市の職員の懲戒処分等に関する指針をもとに、近隣事業体の処分事例を参考にして懲戒処分を行いました。特別職に關しましては懲戒に関する基準等がございませんので、今回提案させていただきました減額の条例につきましては、職員の収賄事件に対して企業長、副企業長の管理責任を明らかにするもので、報酬の減額及び期間を顧問弁護士にも相談し、提案させていただきました。



以上でございます。

○杉田恭之議長 ほかに質疑はありませんか。

それでは、7番、新井議員。

○7番 新井文雄議員 もう一点、坂戸、鶴ヶ島両市で運営している坂戸、鶴ヶ島水道企業団であります。最高責任者と副責任者が処分をされるわけです。市民はこの間、ちょうどアメリカ大統領選挙のさなかで、突然坂戸、鶴ヶ島のということで多くの方が心配をされているということでもあります。今までホームページのほうでデータのみで、どこにも周知がされていないわけですがけれども、こういうことがこれからあってはならないわけですがけれども、そういう中で今後のそういう市民に対しての周知はどのように行っていくのか、お伺いをいたします。

○杉田恭之議長 田端事務局長。

○田端安男事務局長 今回の事件につきましては、11月9日逮捕された時点でホームページに掲載いたしました。また、11月30日に起訴されたことに伴いまして、鴨志田を同日付で懲戒免職としたこと及び管理監督責任で職員8人を懲戒処分にしたことをホームページに掲載いたしました。

今後につきましては、ホームページの掲載だけでなく、「さかつる水だより」等への掲載も検討してまいります。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○7番 新井文雄議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第3、議案第15号 企業長及び副企業長の報酬の減額に関する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。  
以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。



### ◎閉会の宣告

(午後 3時53分)

- 杉田恭之議長 これをもちまして、平成28年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会の議事を閉じ、閉会いたします。



### ◎議長の挨拶

- 杉田恭之議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員全員のご出席をいただき、平成28年第3回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会臨時会が開催され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、円滑のうちに全ての日程を終了することができましたことを心より御礼を申し上げます。

いよいよことしも残すところわずかとなり、また寒さもひとしお身にしみる日が続きますが、議員各位を初めご参会の皆様にはご自愛をいただきまして、今後とも水道事業発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



### ◎企業長の挨拶

- 杉田恭之議長 企業長より閉会の挨拶をお願いします。

藤縄企業長。

- 藤縄善朗企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

両市とも議会開会中であるにもかかわらず、こうして臨時会ご参集をいただきまして大変ありがとうございます。

また、今回の不祥事につきましては、議員皆様、そして市民、多くの関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしてしまいました。本当に申しわけございませんでした。

今後の水道企業団への信頼の回復に向けて全力で取り組んでまいりたいと覚悟でございます

けれども、いわゆるそれぞれの職員の倫理観の問題ということもございますけれども、やはり何らかのいわば組織としての問題がそこになかったのか、そうしたことをしっかりこれからも、もちろん現在も検証しているところでありますけれども、そうした組織の改革に向けてしっかりと取り組んでいかななくてはいけないというふうに考えております。この点につきましては私もそうでありますけれども、職員みんながその点については本当に深刻に考えているところでございます。どうか今後ともご指導、またご指摘頂戴できれば大変ありがたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

年末、もうすぐまさに年の瀬でございますけれども、まだ議会のほうも開会中かと思っております。これからさらに寒くもなっておりますので、どうかお体ご自愛の上、一層のご活躍いただきますようご期待を申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○杉田恭之議長 本日は大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして散会といたします。ありがとうございました。